

# 会 議 録

1. 会議名	川西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正 ※パブリックコメント後
2. 開催日	令和7年9月5日（金）
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長 田家総務部長、森田総務部副部長 担当部：飯田美化衛生部長、宇野美化衛生部副部長、大島美化推進課長

4. 会議の目的	<p>パブリックコメントの意見を踏まえて策定した資源物の持ち去り防止に係る「川西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正」を協議。 また、パブリックコメントや議員協議会の意見に対する回答を議会へ説明するため、提出資料の内容を協議。</p>
5. 補足説明（現状、課題など）	<ul style="list-style-type: none"><li>・パブリックコメントは意見提出人数が16人で、計24件の意見が提出された。</li><li>・令和7年9月24日に議員協議会を開催する。</li><li>・条例改正の議案提出は12月議会を予定している。</li></ul>
6. 担当部の方向性	<p>条例の一部改正に対する「市民等からの意見に対する市の検討結果」「議員協議会での議員意見に対する市の検討結果」「条例案の修正対比表」の3つの資料に基づいて議会で説明する。</p>
7. 質疑・意見等	<p>意見：今回のパブリックコメントの結果は、賛成の意見が多いように思うが。 回答：令和6年度の「指定ごみ袋による有料化検討」のタウンミーティングでも、持ち去りの問題についての意見が自治会関係者から発言があった。</p> <p>意見：規則に定める資源物については、家庭用電化製品としているが、幅広く対応するために家庭用の文言を取ることも案として考えられるか。 回答：資源物を幅広く規定しておくべきと考えており、そういう点を踏まえ電化製品とする。</p> <p>質問：ご意見に、自治会・老人会でカンを収集しているという意見があるがどのような内容のものか。 回答：老人会の活動資金に<b>充てるため</b>、行政回収の日にカンを収集している場合がある。条例改正後は、<b>これも</b>持去り行為になるため、再生資源集団回収制度に団体登録を<b>勧める内容で回答</b>を作成している。</p> <p>質問：持去り行為者の通報から公表まではどんな対応を想定しているか。 回答：通報を受けた場合、市職員が現地確認を行う。行為者を発見し、指導を行い誓約書を提出してもらう。同じ者が再度持去り行為をし、それを発見した場合は禁止命令書を交付する。さらに発見した場合、氏名・住所等をホームページに公表する<b>流れを想定している</b>。</p>

質問：持去りを禁止する資源物はどのような物になるか。

回答：古紙、古着、カン、ビン、ペット、金属製品、家庭用電化製品を想定している。  
幅広く規定しておくべきと考える。

## 8. 結論

会議での意見を踏まえて、担当部案の資料に基づいて市議会へ説明する。